

修練

生徒指導通信No. 7
大仙市立協和中学校

衣替えについて

制服（冬服）での生活が基本となります

■ 本校での移行期間

9月27日(月) ～ 10月1日(金)

■ 本校での完全実施

10月4日(月)



■ 実施に当たっては、生活委員会で定めたルールを守りましょう

(例) ○ 名札の着用

○ 制服を着ても肌寒い場合

・ 校内では、下着の数で調節

・ 校外では、外套（ジャンパーなど）を着用

制服を着ずに体育着などで寒さをしのぐのは不可

■ ストッキングやタイツは、必要に応じて着用してください。ただし、寒くなる11月から入学式までは着用するのが望ましいです。

年間を通じてですが、靴下は白色であっても、部活動でしか使用できない物（足首が完全に隠れる長さでないもの）は着用しないことになっています。この機会に確認してください。

交通ルールを守って安全確保に努めよう

特に下校時は日没が早くなり、暗くなった道を下校する時期になりました。次の点を確認し登下校時の安全確保に努め、命を守ることを最優先してほしいと思います。ご家庭でのご指導もよろしくお願いいたします。

- ① できるだけ複数人で登下校する
- ② 並進、スピード超過、危険な追い越し、蛇行運転をしない
- ③ 左側通行、一時停止、歩行者優先、横断歩道では降りる
- ④ 自転車ヘルメットの着用
- ⑤ 自転車無灯火走行をしない



